

TOKYO働き方改革宣言

従業員が働きやすく充実したライフワークを送れるため全社的に働き方改革を実施する

令和2年4月13日
株式会社ヤマネ

目 標

働き方の改善

年間を通して時間外労働一人当たり月平均10時間以下を目指す

休み方の改善

年次有給休暇取得率50%以上及び、年次有給休暇取得日数の年間10日未満の社員割合50%以下を目標にする

取 組 内 容

働き方の改善

- ・定期的な面談を実施。必要に応じ偏りのない業務分担の見直しを検討する
- ・管理職による声掛け等、定時退社しやすい環境作りを徹底していく

休み方の改善

- ・休暇を計画的に取得できる仕組みを整備する
- ・管理職による部下への声掛けを実施し、有給休暇の促しを行う
- ・記念日休暇制度を導入し、プライベートも充実する